事業番号	200

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	こまき巡回バス運行事業							担当部	都市建設部	
	会計区分	一般会計		事業類型	実施計画事業				担当課	都市政策課	
	事業期間	平成12年度以前	～	平成31年度以降					担当係	交通政策係	
	総合計画分野別計画 主目的	6 都市基盤	22 都市交通	1 より効果的・効率的な公共交通ネットワークを形成します							
	総合計画分野別計画 副目的	22-2							実施計画対象	○	
	予算区分	款	2	項	8	目	3	大	2	中	2
	根拠法令・個別計画										
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	交通空白地域をカバーし、市民の公共施設へのアクセス手段を確保する。									
	内容（手段）	交通空白地域と主要施設を結ぶバスを運行する≪13コース(バス13台)≫ため、利用状況や市民のニーズを把握しコース設定やダイヤ編成などを行う。 平成23年10月から、65歳以上の料金を無料化した。 運行時間：午前6時台～午後8時台《全13コース平均12時間15分》 《直近のコース・ダイヤの変更》平成27年4月 市内南部・中部・西部・北里地区を4コースから9コースに再編し、うち4コースにワンボックス型車両を導入。 《今後のコース・ダイヤの変更予定》 ・平成28年4月　北部・東部のコース・ダイヤの見直し予定 【平成26年度直接経費の内訳】 こまき巡回バス運行委託料（142,999,999円） こまき巡回バス停留所改修工事費（1,188,000円） こまき巡回バス利用促進負担金（303,800円） こまき巡回バス運行準備負担金（8,170,200円） 報償費（446,600円） 需用費（3,753,400円） 【平成27年度直接経費の内訳】 こまき巡回バス運行検証委託料（1,000千円） こまき巡回バス停留所改修工事費（500千円） こまき巡回バス運行負担金（236,809千円） こまき巡回バス利用促進負担金（300千円） こまき巡回バスラッピング負担金（6,700千円） 報償費（632千円） 需用費（1,551千円）									
	受益者負担	有	巡回バス利用料金　大人1日200円　小学生1日100円　高齢者（65歳以上）・幼児無料　受益者負担総額13,115,800円								

コスト			単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
費用	直接経費		千円	141,640	142,289	156,862	247,492
	正職員	従事者数	人	0.05	0.60	0.30	0.55
		人件費	千円	263	3,156	1,578	2,893
	その他職員	従事者数	人	0.30	0.20	0.20	0.20
		人件費	千円	453,024	302,016	302,016	308,880
	費用合計		千円	594,927	447,461	460,456	559,265
	対前年比		%		75.2	102.9	121.4
財源	一般財源		千円	581,348	434,096	447,340	559,265
	国・県支出金		千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	13,579	13,365	13,116	0

事業番号	200

業績	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	1日あたり運行車両数（平日）	台	目標	8	8	8	13
			実績	8	8	8	
	1日あたり運行車両数（土日祝日）	台	目標	8	8	8	13
			実績	8	8	8	
			目標				
			実績				

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
年間利用人数	人	目標	358,000	365,000	372,000	549,000
		実績	389,776	415,798	407,237	
		目標				
		実績				

事業の自己評価			
平成26年度の実施結果	事業の達成状況	平成26年度は、65歳以上無料化に伴う利用者増が一段落し、約2%の減となった。なお、65歳以上の利用者数は平成26年度年間利用者数全体の約62%（平成25年度は約60%）を占めている。	
	事業実施における課題	舟津地区、多気南地区、たがた苑、高根三丁目など、現状のコースでは運行車両の大きさや台数等の理由により対応できず、交通空白地となっている地域があり、運行目的が達成されていない。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	65歳以上の利用者は、全体の約62%にのぼるため、巡回バスを廃止した場合、高齢者や障がい者など交通弱者の移動手段を奪うほか、通勤手段としても利用されていることから、市民の日常生活に支障をきたす恐れがある。	
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	市の南部・中部・西部・北里地区において、平成27年4月に、巡回バスの再編を行った。今回の再編により、コースが4コースから9コースに、車両も4台から9台と大幅に増加した。またダイヤに関しては、現行1時間半から2時間に1本を1時間に1本程度となり、自宅からバス停までの距離（直線距離）は概ね500m以内となった。	
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	拡　大	対象の拡大や手段の充実等により、事業のボリュームを拡大すべきもの
	判定理由	市内北部及び東部において、平成28年4月より巡回バスの再編を予定し、さらにコース数・車両数が増えるため拡大とする。	
	28年度以降の改善案	市の南部・中部・西部・北里地区については、3年ごとにPDCAサイクルにより検証・評価を行い、運行計画の維持・見直しを行う。また平成28年度に再編を予定する北部・東部についても、同様に検証・評価を行い、運行計画の維持・見直しを行う予定である。	

二次評価	方向性の判定	判　定　理　由
	拡　大	一次評価のとおり。